

日本歯科東洋医学会認定医申請および更新単位表

区分	種別	単位数	新規申請	更新申請	
学会出席	日本歯科東洋医学会学術大会	10	20単位以上必須	20単位以上必須	
	日本歯科東洋医学会支部集会 学会が認める学術集会(注1)	2			
	日本歯科医学会	5			
認定研修会の受講 ※新規申請は、 合計20単位以上	日本歯科東洋医学会学術大会 指定研修講座	5			
	入門講習会	5	5単位以上必須		
	日本歯科東洋医学会認定研修会	1日 コース	10		
		半日 コース	5		
認定医の為の研修会	5		10単位以上必須		
歯科東洋医学に関 連する業績 (発表10単位以上必 須)	日本歯科東洋医学会学術大会 (注2)	演者	15		
		共同 発表者	10		
	日本歯科東洋医学会支部集会 (注2)	演者	10		
		共同 発表者	5		
	日本歯科東洋医学会学術大会、支部集会お けるワークショップ講師、パネルディスカッショ ン講師、研修会での講師		10		
学会が認める学術集会 (注1)(注2)	演者	10			
		共同 発表者	5		
	日本歯科東洋医学会誌・学会が 認める学術刊行物への投稿論文 (原著・臨床論文) (注3)(注4)	著者	30		
		共同 研究者	20		
	日本歯科東洋医学会誌・学会が 認める学術刊行物への投稿論文 (総説・症例報告ほか) (注3)(注4)	著者	15		
		共同 研究者	10		
	単行図書 (注3)	著者	30		
		共同 執筆	20		
	歯科東洋医学に関連する一般向 け著書	著者	10		
		共同 執筆	5		
	本会の委員会、役員活動におけるの貢献を 認定委員会で認めた場合(注5)		5		
合計			80単位以上		

(注1)学会が認める学術集会は、付表2に定める。

(注2)発表は口頭発表ならびにポスター発表とする。

(注3)投稿論文および単行図書は東洋医学関連の学術的なものに限る。解説的なものは除く。

(注4)学会が認める学術刊行物は、付表3に定める。

(注5)1期2年5単位で、15単位を限度とする。

付表2 学会が認める学術集会(施行細則第12条関係)

日本東洋医学会の学術大会
全日本鍼灸学会の学術大会
日本歯科医学会総会
その他、本学会が認める学術集会

付表3 学会が認める学術刊行物(施行細則第12条関係)

日本東洋医学会誌
全日本鍼灸学会誌
日本歯科医学会誌
その他、本学会が認める刊行物(雑誌)